

令和2年3月12日

本校保護者 各位

東根市立第三中学校
校長 加藤 淳一

臨時休業に伴う教育課程の未履修内容への対応について

保護者の皆様には臨時休業への対応等、ご難儀とご心配をおかけしておりますことに、お詫び申し上げますとともに、心から感謝申し上げます。

さて、感染症の拡大防止措置が継続されており、年度内での学習内容履修について、ご心配をおかけしております。

つきましては、法令や文部科学省発出の指導内容等を踏まえ、下記のとおり対応させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 方針

2月28日付けで文部科学省より発出されている教育課程実施上の指導等を踏まえ、生徒が学習を進める上で、不利益が生じないように措置する。

2 未履修の状況

(1) 期間：令和2年3月2日（月）～令和2年3月16日（月）

(2) 授業日数：12日間（登校予定日）

(3) 各学年の状況

第3学年：高等学校入試を鑑み、全て履修済み。

第2学年：履修予定の学習内容で未履修の部分あり（1日で指導できる内容）。

第1学年：履修予定の学習内容で未履修の部分あり（2日で指導できる内容）。

3 対応等

(1) 各学年の課程修了及び卒業の認定について

- ・本来であれば、今年度当該学年において予定していた指導内容が全て完了したときに評価・評定及び修了・卒業の認定を行うものであるが、学校教育法施行規則及び文部科学省の指導等に基づき、臨時休業によって生じた未履修内容について、認定上、生徒に不利益が生じないよう弾力的措置をとることとする。よって、今年度末をもって、修了・卒業を認定する。

(2) 今後の指導予定等について

- ・臨時休業中は、当該学年生徒の実態を踏まえ、可能な範囲で家庭学習を課す等、必要かつ有効な支援策を講じる。
- ・臨時休業修了後は、当該学年の各教科における未履修部分の指導について適切な時期を設定し、効果的に実施する。

4 その他

- ・修了証については、通知表と同時に以下のように配付します。

1・2年生：12日（木）・13日（金）に家庭訪問をしながら、各担任が生徒に手渡します。

※3年生：卒業式の日担任が生徒に手渡します。

- ・この方針や対応等については、現時点におけるものであり、今後の状況を踏まえ、必要に応じて追加的な対応や変更もあり得る旨、申し添えます。